

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公開番号】特開2014-200121(P2014-200121A)

【公開日】平成26年10月23日(2014.10.23)

【年通号数】公開・登録公報2014-058

【出願番号】特願2013-73646(P2013-73646)

【国際特許分類】

H 02 J 50/00 (2016.01)

H 04 B 5/02 (2006.01)

【F I】

H 02 J 17/00 B

H 02 J 17/00 X

H 04 B 5/02

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月13日(2016.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器に電力を無線で供給する給電手段と、

前記電子機器と通信を行う通信手段と、

前記電子機器が前記電子機器に関する情報を更新可能な装置であるか否かに応じて、前記電子機器への電力の供給を行うか否かを制御する制御手段とを有する給電装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記電子機器が前記情報を更新可能な装置でない場合、前記電子機器への電力の供給を行わないようにすることを特徴とする請求項1に記載の給電装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記電子機器が前記情報を更新可能な装置である場合、前記情報を用いて前記電子機器への電力の供給を制御することを特徴とする請求項1または2に記載の給電装置。

【請求項4】

前記情報には、前記電子機器に接続される電池に関する情報が含まれることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の給電装置。

【請求項5】

前記電子機器に関するエラーを通知するための情報が含まれることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の給電装置。

【請求項6】

電子機器に電力を無線で供給する工程と、

前記電子機器と通信を行う工程と、

前記電子機器が前記電子機器に関する情報を更新可能な装置であるか否かに応じて、前記電子機器への電力の供給を行うか否かを制御する工程とを有する給電装置の制御方法。

【請求項7】

コンピュータを、請求項1乃至5のいずれか1項に記載の給電装置の各手段として機能させるための、コンピュータが読み取り可能なプログラム。

**【請求項 8】**

電子機器に電力を無線で供給する給電手段と、  
前記電子機器と通信を行う通信手段と、  
前記電子機器が前記電子機器に関する情報を前記給電装置に通知可能な装置であるか否かに応じて、前記電子機器への電力の供給を行うか否かを制御する制御手段を有する給電装置。

**【請求項 9】**

前記電子機器が前記情報を前記給電装置に通知可能な装置でない場合、前記電子機器への電力の供給を行わないようにすることを特徴とする請求項 8 に記載の給電装置。

**【請求項 10】**

前記制御手段は、前記電子機器が前記情報を前記給電装置に通知可能な装置である場合、前記情報を用いて前記電子機器への電力の供給を制御することを特徴とする請求項 8 または 9 に記載の給電装置。

**【請求項 11】**

前記情報には、前記電子機器に接続される電池に関する情報が含まれることを特徴とする請求項 8 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の給電装置。

**【請求項 12】**

前記情報には、前記電子機器に関するエラーを通知するための情報が含まれることを特徴とする請求項 8 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の給電装置。

**【請求項 13】**

電子機器に電力を無線で供給する工程と、  
前記電子機器と通信を行う工程と、  
前記電子機器が前記電子機器に関する情報を前記給電装置に通知可能な装置であるか否かに応じて、前記電子機器への電力の供給を行うか否かを制御する工程とを有する給電装置の制御方法。

**【請求項 14】**

コンピュータを、請求項 8 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の給電装置として機能させるための、コンピュータが読み取り可能なプログラム。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明に係る給電装置は、給電装置であって、電子機器に電力を無線で供給する給電手段と、前記電子機器と通信を行う通信手段と、前記電子機器が前記電子機器に関する情報を更新可能な装置であるか否かに応じて、前記電子機器への電力の供給を行うか否かを制御する制御手段とを有することを特徴とする。